

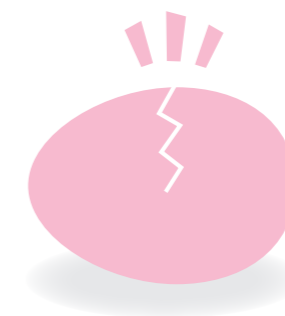


The Choshi Shinkin Bank
<http://www.choshi-shinkin.co.jp>

CHOSHI SHINKIN PROFILE

2012

資料編



I 財務諸表

資料編目次

I 財務諸表

主要な事業の状況	1
貸借対照表	2~5
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
監査報告書	7
報酬等に関する事項(報酬体系について)	7

II 直近の2事業年度の事業の状況を示す指標

1. 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、資金運用・役員取引等利益等	8
総資金利鞘、総資産利益率	8
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	8
受取利息および支払利息の増減	8

2. 預金に関する指標

預金種類別平均残高	8
定期預金残高	8

3. 貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高	9
貸出金金利種類別残高	9
貸出金担保別残高	9
債務保証見返額担保別残高	9
貸出金用途別残高	9
預貸率	9
貸出金業種別残高と割合	9
貸倒引当金の内訳	9
貸出金償却額	9

4. 有価証券に関する指標

有価証券残存期間別残高	10
有価証券種類別平均残高	10
預証率	10
有価証券等に関する取得価額、時価、評価損益	11

III 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. リスク管理債権等

リスク管理債権	12
金融再生法に基づく開示債権	12

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項	13
自己資本の充実度に関する事項	14
信用リスクに関する事項	14~16
信用リスク削減手法に関する事項	16~17
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	17
証券化エクスポージャーに関する事項	17~18
オペレーショナル・リスクに関する事項	18
出資等エクスポージャーに関する事項	18~19
金利リスクに関する事項	19

IV その他

用語解説	20
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	21

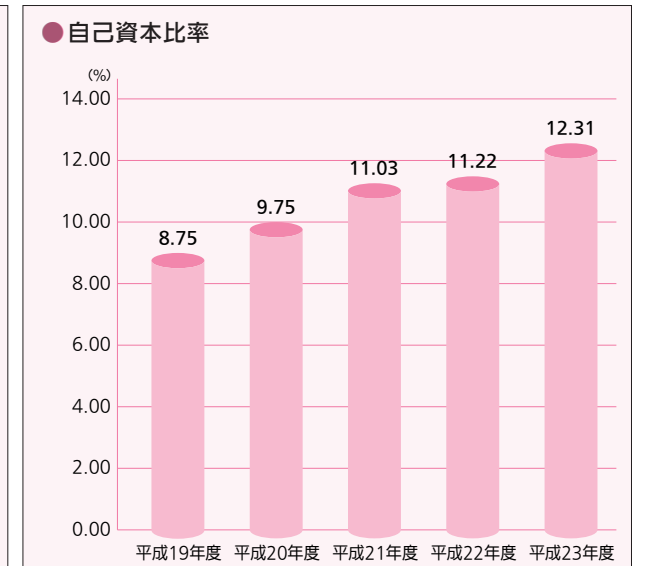
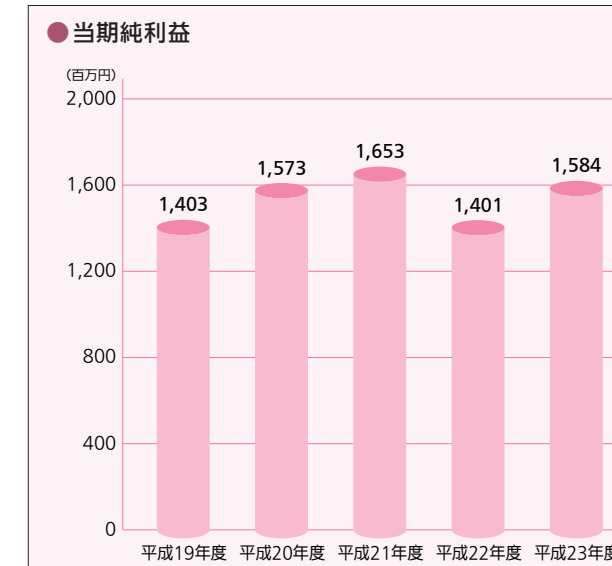
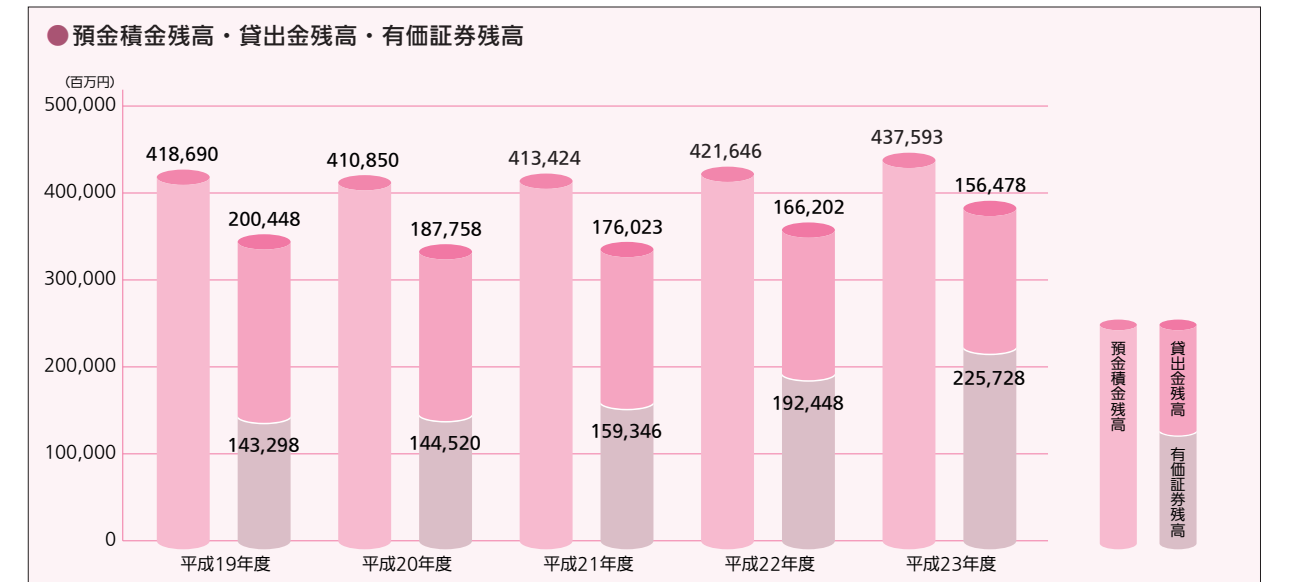
※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。
 ※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。
 ※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

主要な事業の状況

単位/百万円

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	9,088	9,129	8,696	8,078	8,627
経常利益	749	119	753	642	1,919
当期純利益	1,403	1,573	1,653	1,401	1,584
純資産額	14,040	15,206	16,889	17,918	19,196
総資産額	438,084	431,548	435,687	444,306	465,080
預金積金残高	418,690	410,850	413,424	421,646	437,593
貸出金残高	200,448	187,758	176,023	166,202	156,478
有価証券残高	143,298	144,520	159,346	192,448	225,728
出資総額	10,299	10,272	10,257	10,237	10,219
出資総口数	80,992千口	80,451千口	80,147千口	79,746千口	79,387千口
普通出資に対する配当金	27	27	55	27	27
自己資本比率	8.75%	9.75%	11.03%	11.22%	12.31%
職員数	377人	391人	407人	416人	425
取引顧客数	303,758人	295,632人	287,913人	281,287人	274,651人

業績の推移



I 財務諸表

貸借対照表

単位/百万円

科目	平成23年3月末	平成24年3月末
(資産の部)		
現金	4,692	4,176
預け金	74,575	72,904
買入金銭債権	2,040	949
有価証券	192,448	225,728
国債	8,500	7,311
地方債	76,807	99,902
社債	72,978	84,564
株式	39	39
その他の証券	34,122	33,911
貸出金	166,202	156,478
割引手形	964	1,070
手形貸付	17,560	16,176
証書貸付	140,041	131,472
当座貸越	7,635	7,758
その他資産	2,776	2,812
未決済為替貸	46	53
信金中金出資金	1,423	1,423
未収収益	937	958
その他の資産	368	377
有形固定資産	3,823	3,986
建物	1,227	1,383
土地	2,283	2,283
建設仮勘定	5	-
その他の有形固定資産	307	319
無形固定資産	153	163
ソフトウェア	60	81
その他の無形固定資産	92	81
繰延税金資産	1,444	1,380
債務保証見返	1,218	1,054
貸倒引当金	△ 5,040	△ 4,536
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,937)	(△ 3,552)
投資損失引当金	△ 28	△ 18
資産の部合計	444,306	465,080

単位/百万円

科目	平成23年3月末	平成24年3月末
(負債の部)		
預金積金	421,646	437,593
当座預金	4,347	4,821
普通預金	153,302	161,108
貯蓄預金	2,002	1,893
通知預金	369	482
定期預金	240,466	247,674
定期積金	18,486	19,333
その他の預金	2,672	2,279
借入金	1,259	4,826
借入金	1,259	4,826
その他負債	887	972
未決済為替借	83	143
未払費用	342	312
給付補填備金	53	67
未払法人税等	145	223
前受収益	151	133
払戻未済金	20	17
職員預り金	20	17
その他の負債	71	56
賞与引当金	123	120
退職給付引当金	1,011	1,085
睡眠預金払戻損失引当金	31	14
偶発損失引当金	62	90
債務保証損失引当金	11	5
再評価に係る繰延税金負債	134	119
債務保証	1,218	1,054
負債の部合計	426,387	445,883
(純資産の部)		
出資金	10,237	10,219
普通出資金	2,737	2,719
優先出資金	7,500	7,500
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	6,014	7,271
利益準備金	617	758
その他利益剰余金	5,397	6,513
特別積立金	3,668	4,601
(優先出資消却積立金)	(3,668)	(4,601)
当期末処分剰余金	1,729	1,912
処分未済持分	△ 1	△ 0
会員勘定合計	17,283	18,523
その他有価証券評価差額金	347	370
土地再評価差額金	287	302
評価・換算差額等合計	635	672
純資産の部合計	17,918	19,196
負債及び純資産の部合計	444,306	465,080

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 34年～47年
 - その他 3年～6年
 - 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,735百万円であります。
 - 投資損失引当金は出資金等の下落に対する損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務 その発生年度に一括で損益処理
 - 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により、翌期から損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	1,358,815百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641百万円
差引額	△ 271,826百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛け金拠出割合(平成23年3月分) 0.36%
 - ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金74百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担額と一致しません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額37百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額5,836百万円
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が認められないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は657百万円、延滞債権額は11,632百万円であり、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であり、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,650百万円であり、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,983百万円であり、破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,983百万円であり、破綻先債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - ローンパーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は9,081百万円であり、手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,070百万円であり、担保に供している資産は次のとおりであります。

銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産	
有価証券	298百万円
現金	34百万円
定期預金	11百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金12,475百万円を差し入れております。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行っております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△467百万円であり、
 - 出資1口当たりの純資産額 85円76銭

I 財務諸表

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。また、独立した市場リスク管理部門(経営管理部)を設置し、市場運用部門(総合企画部)に対する牽制機能の強化を図っております。

当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を経営管理部が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「買入金銭債権」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについて、VaR(観測期間は5年、保有期間は120日、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量的に分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成24年3月31日において、当該リスク量の大きさは4.629百万円となっております。

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで、随時時価評価が可能な資産である有価証券を対象として、保有期間10日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテスティングを行った結果、超過回数は246回中0回であり、定量化の際に使用する計測モデルは十分な精度があると考えております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。これらの情報は総合企画部を通じ、常勤会において定期的に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	72,904	73,192	288
(2) 有価証券	225,728	229,709	3,981
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	159,162	163,143	3,981
その他有価証券	66,566	66,566	—
(3) 貸出金(*1)	156,478	—	—
貸倒引当金(*2)	△4,536	—	—
差引(*1)	151,941	154,501	2,560
金融資産計	450,574	457,402	6,828
(1) 預金積金	437,593	437,199	△394
(2) 借入金	4,826	4,918	92
金融負債計	442,419	442,117	△302

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又はブローカーから提示された価格によっております。投資信託は取引所価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.及び29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金は、変動金利によるものではありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	39
合計	39

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	58,604	14,300	—	—
有価証券	28,758	109,609	84,085	1,098
満期保有目的の債券	14,977	67,435	76,250	499
その他有価証券のうち満期があるもの	13,780	42,173	7,835	598
貸出金(*)	46,122	49,999	23,385	21,325
合計	133,484	173,908	107,470	22,423

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	385,048	51,765	72	706
借入金(*)	3,680	226	879	40
合計	388,728	51,991	951	746

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,067	4,151	84
	地方債	93,176	96,311	3,135
	短期社債	—	—	—
	社債	42,416	43,680	1,263
	その他	2,931	2,975	43
小計	142,592	147,119	4,526	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	6,507	6,490	△16
	短期社債	—	—	—
	社債	6,446	6,121	△324
	その他	3,616	3,410	△205
小計	16,569	16,023	△546	
合計	159,162	163,143	3,980	

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	26,558	26,246	312
	国債	3,243	3,140	102
	地方債	218	217	1
	短期社債	—	—	—
	社債	23,096	22,888	208
	その他	12,106	11,720	386
小計	38,665	37,966	698	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39	39	—
	債券	12,604	12,683	△79
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,604	12,683	△79
その他	15,256	15,364	△108	
小計	27,900	28,087	△187	
合計	66,566	66,054	511	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	3,346	21	19
国債	806	6	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,539	15	19
その他	610	11	—
合計	3,956	33	19

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,136百万円です。(除く総合口座)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	11,233
退職給付引当金損金算入限度額超過額	304
未収利息損金算入限度額超過額	177
減損処理損失損金算入限度額超過額	116
減価償却費損金算入限度額超過額	88
その他	185
繰延税金資産小計	12,105
評価性引当額	△10,583
繰延税金資産合計	1,522
繰延税金負債	141
その他有価証券評価差額金	141
繰延税金負債合計	141
繰延税金資産の純額	1,380

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.4%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は115百万円減少し、その他有価証券評価差額金は17百万円増加し、法人税等調整額は115百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は14百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

32. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

I 財務諸表

損益計算書

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	8,078,756	8,627,056
資金運用収益	7,401,052	7,336,907
貸出金利息	4,445,684	4,083,600
預金利息	531,015	367,833
有価証券利息配当金	2,381,517	2,845,098
その他の受入利息	42,834	40,374
役員取引等収益	605,209	599,587
受入為替手数料	297,404	287,350
その他の役員収益	307,804	312,236
その他業務収益	35,367	24,924
外国為替売買益	—	351
国債等債券売却益	26,223	6,032
その他の業務収益	9,143	18,541
その他経常収益	37,128	665,637
償却債権取立益	—	611,696
株式等売却益	8,615	27,243
その他の経常収益	28,513	26,697
経常費用	7,436,348	6,707,569
資金調達費用	407,949	310,999
預金利息	347,590	248,688
給付補填備金繰入額	34,704	35,222
借入金利息	25,562	26,986
その他の支払利息	91	102
役員取引等費用	377,321	355,450
支払為替手数料	93,558	91,420
その他の役員費用	283,762	264,029
その他業務費用	130,203	51,578
国債等債券売却損	—	1,883
外国為替売買損	372	—
その他の業務費用	129,830	49,695

科 目	平成22年度	平成23年度
経 費	4,528,148	4,563,419
人件費	2,775,321	2,814,324
物件費	1,682,583	1,683,000
税金	70,243	66,093
その他経常費用	1,992,726	1,426,121
貸倒引当金繰入額	730,346	229,528
貸出金償却	1,224,401	1,095,135
株式等売却損	—	17,459
その他資産償却	2,373	3,196
その他の経常費用	35,604	80,802
経常利益	642,408	1,919,487
特別利益	914,094	11,149
償却債権取立益	914,094	—
固定資産処分益	—	11,149
特別損失	47,579	40,941
固定資産処分損	39,836	35,149
減損損失	7,742	5,792
税引前当期純利益	1,508,922	1,889,695
法人税、住民税及び事業税	147,466	227,542
法人税等調整額	△40,000	78,000
法人税等合計	107,466	305,542
当期純利益	1,401,456	1,584,152
繰越金	327,910	327,996
当期末処分剰余金	1,729,366	1,912,148

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益金額 23円53銭

剰余金処分計算書

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
当期末処分剰余金	1,729,366,821	1,912,148,999
剰余金処分額	1,401,370,736	1,584,181,304
利益準備金	141,000,000	159,000,000
普通出資に対する配当金	(年 1.0%) 27,370,736	(年 1.0%) 27,181,304
優先出資に対する配当金	(年 2.0%) 300,000,000	(年 2.0%) 300,000,000
特別積立金	933,000,000	1,098,000,000
(優先出資消却積立金)	(933,000,000)	(1,098,000,000)
次期繰越金	327,996,085	327,967,695

平成 23 年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 24 年 6 月 22 日

銚子信用金庫 理事長 岩瀬喜克

監査報告書

当金庫の第103期事業年度の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書ならびにその附属明細書について会計監査人の監査を受けました結果、法令および定款に従い、金庫の状況を正しく示している旨の監査報告をいただいております。



報酬等に関する事項(報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	63

(単位：百万円)

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含みます)。
2. 使用人兼務役員については、使用人としての報酬等を含めております。
3. 左記の内訳は、「基本報酬」と「賞与」ですが、「賞与」は使用人として支払いを行った分であり、その金額は0.2百万円となります。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成23年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

の状況に重要な影響を与える者はいません。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

II 直近の2事業年度の事業の状況を示す指標

1. 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益
・役務取引等利益・その他業務利益

区分	単位/千円	
	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	7,401,052	7,336,907
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用)	407,949	310,999
資金運用利益	6,993,102	7,025,907
役務取引等収益	605,209	599,587
役務取引等費用	377,321	355,450
役務取引等利益	227,887	244,136
その他業務収益	35,367	24,924
その他業務費用	130,203	51,578
その他業務利益	△ 94,836	△ 26,653
業務粗利益	7,126,154	7,243,391
業務粗利益率	1.64%	1.60%

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

区分	平均残高		利息		利回	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
	単位/平均残高：百万円、利息：千円、利回：%					
うち貸出金	171,283	160,268	4,445,684	4,083,600	2.59	2.54
うち預け金	84,902	74,757	531,015	367,833	0.62	0.49
うち有価証券	173,337	213,417	2,381,517	2,845,098	1.37	1.33
資金運用勘定	433,054	451,395	7,401,052	7,336,907	1.70	1.62
うち預金積金	419,279	434,749	382,294	283,910	0.09	0.06
うち借入金	1,294	3,712	25,562	26,986	1.97	0.72
資金調達勘定	420,591	438,482	407,949	310,999	0.09	0.07

受取利息および支払利息の増減

区分	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
	単位/千円					
貸出金利息	4,445,684	△ 297,316	△ 310,003	△ 607,319	4,083,600	△ 285,905
預け金利息	531,015	△ 43,844	△ 87,733	△ 131,577	367,833	△ 62,007
有価証券利息配当金	2,381,517	293,230	△ 34,493	258,737	2,845,098	550,663
その他の受入利息	42,834	△ 169	△ 30,263	30,093	40,374	△ 7,019
受取利息	7,401,052	76,837	△ 526,903	△ 450,066	7,336,907	315,073
預金利息	382,294	5,941	△ 326,361	△ 320,420	283,910	14,105
借入金利息	25,562	△ 1,121	7	△ 1,113	26,986	47,774
その他の支払利息	91	△ 12	0	△ 12	102	11
支払利息	407,949	6,043	△ 327,589	△ 321,546	310,999	17,353

2. 預金に関する指標

預金種類別平均残高

区分	単位/百万円	
	平成22年度	平成23年度
流動性預金	167,265	171,285
うち有利息預金	136,501	140,609
定期性預金	252,013	263,464
固定金利定期預金	234,033	243,682
変動金利定期預金	75	74
その他	—	—
計	419,279	434,749
譲渡性預金	—	—
合計	419,279	434,749

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

総資金利鞘、総資産利益率

区分	単位/総	
	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	1.70	1.62
資金調達原価率	1.17	1.11
総資金利鞘	0.53	0.51
総資産経常利益率	0.14	0.41
総資産当期純利益率	0.31	0.34

定期預金残高

区分	単位/百万円	
	平成23年3月末	平成24年3月末
固定金利定期預金	240,356	247,598
変動金利定期預金	74	75
その他	35	—
定期預金計	240,466	247,674

(注) 1. 固定金利定期預金
＝預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高

区分	単位/百万円	
	平成22年度	平成23年度
割引手形	1,118	1,021
手形貸付	18,400	16,460
証書貸付	144,345	135,810
当座貸越	7,419	6,975
貸出金合計	171,283	160,268

貸出金担保別残高

区分	単位/百万円	
	平成23年3月末	平成24年3月末
当金庫預金積金	2,953	2,523
有価証券	112	123
動産	—	—
不動産	49,865	44,719
その他	199	257
小計	53,131	47,624
信用保証協会・信用保険	37,375	38,376
保証	45,170	42,835
信用	30,524	27,642
合計	166,202	156,478

貸出金使途別残高

区分	単位/百万円	
	平成22年度	平成23年度
設備資金	79,215	72,298
運転資金	86,987	84,179
貸出金合計	166,202	156,478

貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

業種区分	平成23年3月末			平成24年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
	単位/先数：先、残高：百万円、構成比：%					
製造業	608	19,076	11.47	568	18,981	12.13
農業、林業	478	3,283	1.97	431	2,979	1.90
漁業	43	1,394	0.83	36	921	0.58
鉱業、採石業、砂利採取業	2	60	0.03	2	45	0.02
建設業	1,115	13,717	8.25	1,057	12,829	8.19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	332	0.19	10	307	0.19
運輸業、郵便業	208	4,314	2.59	194	4,454	2.84
卸売業、小売業	1,038	21,270	12.79	970	20,210	12.91
金融・保険業	25	4,264	2.56	20	4,127	2.63
不動産業	420	15,042	9.05	394	13,817	8.82
物品賃貸業	26	452	0.27	27	369	0.23
学術研究、専門・技術サービス業	45	268	0.16	37	245	0.15
宿泊業	61	3,093	1.86	60	2,858	1.82
飲食業	465	3,990	2.40	439	3,275	2.09
生活関連サービス業、娯楽業	259	2,221	1.33	240	2,245	1.43
教育、学習支援業	20	290	0.17	18	238	0.15
医療・福祉	116	5,833	3.50	118	5,825	3.72
その他のサービス	269	5,930	3.56	262	6,011	3.84
小計	5,211	104,836	63.07	4,883	99,743	63.74
国・地方公共団体	20	12,309	7.40	17	10,923	6.98
個人（住宅・消費・納税資金等）	18,690	49,056	29.51	17,589	45,811	29.27
合計	23,921	166,202	100.00	22,489	156,478	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
			単位/百万円		
一般貸倒引当金	平成22年度	1,056	1,102	—	1,056
	平成23年度	1,102	984	—	1,102
個別貸倒引当金	平成22年度	4,194	3,937	940	3,253
	平成23年度	3,937	3,552	733	3,204
合計	平成22年度	5,250	5,040	940	4,310
	平成23年度	5,040	4,536	733	4,306

貸出金償却の額

区分	単位/百万円	
	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	1,224	1,095

貸出金金利種類別残高

区分	単位/百万円	
	平成23年3月末	平成24年3月末
変動金利	69,508	63,876
固定金利	96,694	92,602
貸出金合計	166,202	156,478

債務保証見返額担保別残高

区分	単位/百万円	
	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	18	18
有価証券	—	—
動産	8	5
不動産	551	465
その他	—	—
小計	578	489
信用保証協会・信用保険	141	125
保証	493	436
信用	4	2
合計	1,218	1,054

預貸率

区分	単位/%	
	平成22年度	平成23年度
未残	39.41	35.75
平残	40.85	36.86

II 直近の2事業年度の事業の状況を示す指標

4. 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

単位/百万円

区分	平成22年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,712	4,455	974	—	1,358	—	—	8,500
地方債	3,931	13,429	22,154	18,494	18,797	—	—	76,807
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	7,540	11,186	8,643	5,823	1,494	—	—	34,688
公社・公団債	—	501	808	1,443	800	—	—	3,554
金融債	1,008	2,328	3,099	—	—	—	—	6,436
事業債	5,066	6,288	5,797	7,939	3,206	—	—	28,299
株式	—	—	—	—	—	—	39	39
外国証券	7,595	13,710	5,712	1,082	2,857	499	—	31,458
投資信託	—	—	—	—	—	—	2,523	2,523
その他の証券	—	—	—	—	—	—	141	141
合計	26,854	51,901	47,190	34,782	28,514	499	2,704	192,448

単位/百万円

区分	平成23年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,307	2,840	275	1,169	718	—	—	7,311
地方債	3,690	22,411	17,585	19,471	36,742	—	—	99,902
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	7,400	9,306	7,550	3,423	1,553	—	—	29,233
公社・公団債	300	200	1,715	3,454	900	—	—	6,571
金融債	1,203	1,719	7,538	—	—	—	—	10,461
事業債	3,557	14,085	9,434	7,392	3,829	—	—	38,298
株式	—	—	—	—	—	—	39	39
外国証券	12,730	11,198	4,327	134	2,883	499	—	31,773
投資信託	—	—	—	—	—	—	1,997	1,997
その他の証券	—	—	—	—	—	—	139	139
合計	31,188	61,762	48,427	35,044	46,627	499	2,177	225,728

有価証券種類別平均残高

単位/百万円

区分	平成22年度	平成23年度
国債	11,886	8,397
地方債	70,093	87,379
短期社債	—	—
政府保証債	34,570	32,742
公社・公団債	3,424	4,816
金融債	6,186	8,627
事業債	23,763	34,602
株式	39	39
外国証券	21,764	34,428
投資信託	1,487	2,262
その他の証券	120	120
合計	173,337	213,417

預証率

単位/%

区分	平成22年度	平成23年度
未残	45.64	51.58
平残	41.34	49.08

有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成22年度					平成23年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	5,269	5,405	136	136	—	4,067	4,151	84	84	—
地方債	76,683	78,880	2,196	2,351	154	99,683	102,802	3,119	3,135	16
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	50,676	51,788	1,111	1,251	139	48,863	49,802	939	1,263	324
その他	7,347	7,212	△135	44	180	6,548	6,386	△162	43	205
合計	139,977	143,286	3,309	3,783	474	159,162	163,143	3,980	4,526	546

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成22年度					平成23年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	25,376	25,656	280	316	36	38,930	39,163	233	312	79
国債	3,140	3,230	90	90	—	3,140	3,243	102	102	—
地方債	123	123	0	0	0	217	218	1	1	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	22,112	22,302	189	226	36	35,572	35,701	129	208	79
その他	26,552	26,775	223	290	67	27,084	27,362	278	386	108
合計	51,928	52,431	503	607	103	66,015	66,526	511	698	187

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

時価を把握することが極めて困難と認められる

有価証券の貸借対照表計上額

単位/百万円

	平成22年度	平成23年度
その他有価証券の非上場株式	39	39

売買目的有価証券

平成22年度および平成23年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

平成22年度および平成23年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

単位/百万円

	平成22年度	平成23年度
貸借対照表計上額	—	—
当期の損益に含まれた評価差額	—	—

「満期保有目的・その他」の金銭の信託

平成22年度および平成23年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

平成22年度および平成23年度とも該当ありません。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. リスク管理債権等

■ リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しております。その基準は、以下のとおりです。

破綻先債権	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
延滞債権	未収利息不計上貸出金で、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3ヶ月以上延滞債権	元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上の延滞債権に該当しない貸出金です。

	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権	1,425	657
延滞債権	12,112	11,632
3ヶ月以上延滞債権	5	43
貸出条件緩和債権	1,837	1,650
開示額合計	15,380	13,983

■ 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち3ヶ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しております。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

債権区分	残高(a) (うち貸出金以外)	平成23年3月末		平成24年3月末	
		うち保全額(b)	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b)	残高(a) (うち貸出金以外)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,246 (259)	担保、保証額(c)	4,000 (267)	担保、保証額(c)	
		貸倒引当金(d)		貸倒引当金(d)	
		保全率(b/a)		保全率(b/a)	
		引当率(d/(a-c))		引当率(d/(a-c))	
危険債権	8,671 (120)	うち保全額(b)	8,659 (103)	うち保全額(b)	
		担保、保証額(c)		担保、保証額(c)	
		貸倒引当金(d)		貸倒引当金(d)	
		保全率(b/a)		保全率(b/a)	
要管理債権	1,842	うち保全額(b)	1,693	うち保全額(b)	
		担保、保証額(c)		担保、保証額(c)	
		貸倒引当金(d)		貸倒引当金(d)	
		保全率(b/a)		保全率(b/a)	
正常債権	152,052		143,645		
合計 (除く正常債権)	15,760		14,353		
総与信額	167,813		157,999		

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による

優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄

積を第一義的な施策と考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や国債・政保債・地方債を中心とした安定かつ計画的な運用収益の確保など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実に努めております。

■ 自己資本の構成に関する事項

項目	平成23年3月末	平成24年3月末
(自己資本)		
出資金	10,237	10,219
うち非累積的永久優先出資	7,500	7,500
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	1,033	1,033
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	758	917
特別積立金	4,601	5,699
次期繰越金	327	327
その他	—	—
処分未済持分	△ 1	△ 0
自己優先出資	△ —	△ —
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△ —	△ —
営業権相当額	△ —	△ —
のれん相当額	△ —	△ —
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△ —	△ —
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△ —	△ —
内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	△ —	△ —
【基本的項目】計(A)	16,956	18,196
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	190	190
一般貸倒引当金	1,102	984
内部格付手法採用金庫において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△ 92	△ 1
【補完的項目】計(B)	1,200	1,172
自己資本総額(C) = (A) + (B)	18,156	19,369
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	376	376
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△ 376	△ 376
(控除項目)計(D)	—	—
自己資本額(E) = (C) - (D)	18,156	19,369
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	146,406	142,430
オフ・バランス取引等項目	953	812
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,326	14,000
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	161,685	157,244
Tier1比率(A/F)	10.48%	11.57%
自己資本比率(E/F)	11.22%	12.31%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	146,406	5,856	142,430	5,697
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	146,236	5,849	142,336	5,693
(i) ソブリン向け	2,241	89	2,340	93
(ii) 金融機関向け	29,891	1,195	30,908	1,236
(iii) 法人等向け	46,925	1,877	47,002	1,880
(iv) 中小企業等・個人向け	34,483	1,379	32,105	1,284
(v) 抵当権付住宅ローン	5,969	238	5,475	219
(vi) 不動産取得等事業向け	10,898	435	9,625	385
(vii) 三月以上延滞等	2,859	114	2,674	106
(viii) その他	12,968	518	12,203	488
② 証券化エクスポージャー	170	6	94	3
ロ. オペレーショナル・リスク	14,326	573	14,000	560
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	160,732	6,429	156,431	6,257

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスクアセット × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州連合、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫においては、信用リスク管理に係る最終意思決定機関を理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関を常勤会、信用リスク管理部門を審査部および管理部、専門的審議機関を融資委員会・ALM委員会、監査部門を監査部とする体制とし、次のとおり各種規程に基づき信用リスクの適正な把握・管理を行うことにより貸出資産の健全性の維持・向上に努めております。

- ① 融資委員会において、融資に関する基本的事項および個別融資案件を審議し、融資業務の適正化を図っております。
- ② ALM委員会において、貸出の金利リスクについて定期的に協議を実施し、常勤会において審議・決定を行っております。
- ③ 問題債権等の管理基準に基づき、債務者区分が実質破綻先以下のご融資先に対し、常勤会での審議・決定を経て、競売等の最終処理を実施するなど不良債権の減少に努めております。
- ④ 必要に応じ融資委員会で審議のうえ、常勤会を審議・決定機関として、債務者区分やご融資総額または未保全額に応じて

与信限度額を毎年設定し、与信が特定のお取引先に集中するリスクを防止するための管理体制としております。

⑤ 金庫経営に影響を与える可能性のある大口ご融資先、債務者区分が低位または多額な未保全を有するお取引先に対する与信の取組方針等を必要に応じ融資委員会で審議し、常勤会において審議・指示・決定を行うとともに、その進捗状況を管理する体制としております。

また、将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しております。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、毎期末に全額を洗替方式により引当を行っております。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定し、それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 格付付投資情報センター(R&I)
- ② 日本格付研究所(JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位/百万円

地域区分 業種区分 期間区分	平成22年度					平成23年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・バ ランス取引	債券	三月以上 延滞エク スポージャー	三月以上 延滞エク スポージャー	貸出金等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・バ ランス取引	債券	三月以上 延滞エク スポージャー	三月以上 延滞エク スポージャー
国内	340,957	166,617	6,896	167,443	4,409	361,735	156,955	7,034	197,745	3,885
国外	22,300	—	—	22,300	—	25,806	—	—	25,806	—
地域別合計	363,258	166,617	6,896	189,744	4,409	387,541	156,955	7,034	223,551	3,885
製造業	30,054	19,630	309	10,114	392	27,623	19,489	322	7,810	455
農業、林業	4,923	4,194	729	—	173	4,375	3,798	576	—	93
漁業	1,619	1,477	141	—	67	1,135	1,002	133	—	52
鉱業、採石業、砂利採取業	68	60	7	—	—	58	45	13	—	—
建設業	15,629	15,389	240	—	614	14,679	14,421	257	—	592
電気・ガス・熱供給・水道業	5,931	0	1	5,930	—	8,516	—	—	8,516	—
情報通信業	2,142	342	2	1,797	1	3,435	308	17	3,109	0
運輸業、郵便業	8,085	4,685	270	3,129	107	9,334	4,792	404	4,137	102
卸売業、小売業	27,044	22,448	1,042	3,552	660	26,399	21,279	1,206	3,912	487
金融業、保険業	46,444	4,492	686	41,265	31	55,392	4,380	659	50,352	33
不動産業	15,690	15,572	118	—	798	14,681	14,390	90	200	778
物品賃貸業	473	468	4	—	4	384	384	0	—	1
学術研究、専門・技術サービス業	697	388	9	300	9	369	364	5	—	10
宿泊業	3,121	3,117	3	—	288	2,928	2,882	46	—	262
飲食業	5,077	5,002	74	—	341	4,303	4,239	64	—	258
生活関連サービス業、娯楽業	2,820	2,777	43	—	87	2,805	2,765	39	—	63
教育、学習支援業	355	353	2	—	1	293	292	1	—	1
医療・福祉	6,684	6,477	207	—	16	6,665	6,482	183	—	14
その他のサービス	6,629	6,408	221	—	184	6,736	6,459	276	—	142
国・地方公共団体等	135,979	12,325	—	123,653	—	156,505	10,993	—	145,511	—
個人	43,784	41,003	2,780	—	627	40,916	38,181	2,735	—	533
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	363,258	166,617	6,896	189,744	4,409	387,541	156,955	7,034	223,551	3,885
1年以下	79,619	48,031	4,733	26,854	—	82,493	46,122	5,182	31,188	—
1年超3年以下	81,596	29,600	94	51,901	—	91,438	29,601	75	61,762	—
3年超5年以下	69,979	22,671	117	47,190	—	68,934	20,398	108	48,427	—
5年超7年以下	47,631	12,671	177	34,782	—	47,054	11,809	200	35,044	—
7年超10年以下	41,798	12,912	371	28,514	—	58,460	11,576	257	46,627	—
10年超	23,932	23,249	183	499	—	21,980	21,325	155	499	—
期間の定めのないもの	17,068	17,068	—	—	—	15,645	15,645	—	0	—
残存期間別合計	361,624	166,202	5,678	189,744	—	386,009	156,478	5,980	223,551	—

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金債権(証券化エクスポージャーを除く)です。
2. 「コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」は、債務保証および当座貸越枠です。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーです。
4. 「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業務区分に分散することが困難なエクスポージャーです。
5. 貸出金等の残存期間別は貸出金だけを算定しています。
6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外は「地域別」の区分は省略しています。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等(業種別)

	一般貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期純増額			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
合計	1,102	984	46	△ 118	単位/百万円	
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
製造業	627	730	126	103	196	114
農業、林業	75	45	28	△ 30	19	27
漁業	—	—	—	—	14	10
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	382	393	54	11	224	67
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	—	—
運輸業、郵便業	108	107	△ 14	0	21	7
卸売業、小売業	388	324	△ 944	△ 63	149	365
金融業、保険業	32	33	△ 4	0	—	—
不動産業	567	218	280	△ 349	298	242
物品賃貸業	—	—	△ 2	—	3	0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	415	374	278	△ 40	69	122
飲食業	80	114	14	34	56	55
生活関連サービス業、娯楽業	37	54	6	17	8	2
教育、学習支援業	5	6	5	0	—	—
医療・福祉	18	19	3	0	5	4
その他のサービス	88	82	11	△ 6	41	2
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	260	201	△ 14	△ 58	92	70
合計	3,089	2,708	△ 171	△ 381	1,224	1,095

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
 3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
0%	3,199	34,458	153,364	112,590
10%	—	32,377	19,776	14,789
20%	38,105	49,471	73,846	68,489
35%	—	—	17,066	15,651
50%	13,244	19,768	11,452	11,194
75%	—	—	41,043	37,735
100%	8,413	19,669	70,417	53,161
150%	—	—	464	605
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	62,963	155,745	387,430	314,219

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付」によらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証

を採用しております。また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めております。

信用リスク削減手法の内容については次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としております。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度について、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としております。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかんにかかわらず相殺することとなっております。

なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証	
	適格金融資産担保	平成22年度	平成23年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,884	2,517	48,699	43,894
① ソブリン向け	—	—	37,872	32,899
② 金融機関向け	—	—	200	200
③ 法人等向け	434	254	2,140	2,068
④ 中小企業等・個人向け	2,222	2,075	8,339	8,650
⑤ 抵当権付住宅ローン	15	2	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	184	158	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	0	20	39
⑧ その他	27	25	127	37

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 当金庫は、クレジット・アリバティブについては該当がありませんので省略しています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されてお

ますが、当金庫においては、派生商品取引は該当ありません。また、長期決済期間取引は該当ありません。
 ※当金庫は、該当がありませんので省略しています。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

当金庫におきましては、貸付債権を裏付とした証券化による信託受益権を、買入金銭債権として貸借対照表上の資産の部に計上し、24年3月末の残高は939百万円を保有しております。

その管理につきましては、貸付債権にかかる当金庫と債務者間の権利義務は移転していないため、個々の貸付債権毎に通常の貸出金と同様の与信管理を行っております。

また、当該買入金銭債権にかかる信用リスクについては、裏付けとなる個々の貸付債権毎の回収可能性に応じて引当等を実施し、24年3月末の個別貸倒引当金残高は844百万円となっております。

● オリジネーターの場合

① 原資産の合計額等

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
原資産の額	1,018	939	—	—
消費者ローン	192	174	—	—
住宅ローン	137	137	—	—
事業性ローン	687	627	—	—

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

② 三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)

	単位/百万円	
	平成22年度	平成23年度
三月以上延滞エクスポージャーの額	1,018	939
当期の損失	43	41
消費者ローン	192	174
当期の損失	13	9
住宅ローン	137	137
当期の損失	6	2
事業性ローン	687	627
当期の損失	23	30

③ 保有する証券化エクスポージャーの額 および主な原資産の種類別の内訳

	単位/百万円	
	平成22年度	平成23年度
証券化エクスポージャーの額	1,018	939
消費者ローン	192	174
住宅ローン	137	137
事業性ローン	687	627

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
50%	—	—	—	—
100%	1,018	939	40	37
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
消費者ローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
事業性ローン	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

※当金庫は、上記⑥～⑧については該当がありませんので省略しています。

⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の 適用により算出される信用リスク・アセットの額

	単位/百万円	
	平成22年度	平成23年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	170	94

(注) 経過措置の適用は、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としています。

● 投資家の場合

※当金庫は、該当がありませんので省略しています。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理する部

門を事務統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しております。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会において、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

株式関連資産に対しては、投資上限額を設定し、株価リスクを限定したうえで運用を行っております。また、統合リスク管理

においても、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場 VaR により計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券管理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

区分		その他有価証券で時価のあるもの				貸借対照表計上額
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損	
上場株式等	平成22年度	2,415	2,659	244	244	—
	平成23年度	1,817	2,135	318	318	—
非上場株式等	平成22年度	—	—	—	—	1,482
	平成23年度	—	—	—	—	1,479
合計	平成22年度	2,415	2,659	244	244	—
	平成23年度	1,817	2,135	318	318	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しています。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

※当金庫は、該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

出資等 エクスポージャー		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等 エクスポージャー	平成22年度	626	6	—	0
	平成23年度	598	11	—	0

■ 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫の市場運用は、収益の安定性を最優先にコンスタントな金利リスクテイクを実施していく方針であり、市場リスクの中でも、特に金利リスクについては、重点的に管理を行う必

要があるものと認識しております。具体的には、金利リスクをBPV(ベシス・ポイント・バリュー)法、VaR(バリュー・アット・リスク)法などの経済価値ベースで評価するほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる期間損益ベースでの評価も実施し、多面的なリスク管理を行っております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、金利リスクを以下の定義に基づいて算定しております。

● 計測手法/金利更改ラダー方式

● コア預金/対象：要求払預金(当座、普通、貯蓄等)

算定方法：①過去5年の最低残高、
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、
③現残高の50%相当額、
以上①～③のうち最少額

満期：5年以内(平均2.5年)

● 計測対象/預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

● 金利ショック幅/100BP

● 計測頻度/月次

平成24年3月末時点

区分	資産		区分	負債	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
貸出金	1,948	1,747	要求払預金	2,111	2,213
有価証券	6,327	8,094	(うちコア預金)	(2,012)	(2,109)
預け金	992	714	定期性預金	2,017	2,305
その他	4	0	その他	69	74
合計	9,271	10,555	合計	4,196	4,593
銀行勘定の金利リスク	5,075	5,962			

(注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金利ショックによって発生する現在価値(時価)変動額の資産と負債のギャップを見るものです。

当金庫では、今年度から、金利が一律1%上昇した場合を想定して、銀行勘定の金利リスクを算出しています。

なお、従来の方法(99%タイムバリュー)で計測した場合の銀行勘定の金利リスクは、762百万円となっております。(平成22年度4,332百万円)

2. コア預金の残高を上記①～③のうち最少額である現残高の50%相当額として、金利リスクを算出しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、資産の金利リスク量と負債の金利リスク量を差し引いて算出しています。

銀行勘定の金利リスク(5,962百万円) = 資産の金利リスク量(10,555百万円) - 負債の金利リスク量(4,593百万円)

IV その他

用語解説

「自己資本の充実状況等」に関する用語集

Tier1

Tier1とは、自己資本額のうち出資金・内部留保等に限定した部分の資本を指し、中核的自己資本もしくは基本的項目とも呼ばれています。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめることと、収益の極大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値（現在価値）の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合のことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウエイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。エクスポージャーとは英語で「晒す」という意味です。

適格格付機関

パーゼルIIにおいて、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、日常のオペレーションにおけるミスや事故によって引き起こされる損失可能性のことで、具体的には、事務ミス、システム障害、不正、災害等を指します。

事務リスク

事務リスクとは、事務・オペレーション上のミスや不正により損失を受けるリスクのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、不正利用あるいは自然災害などにより損失を受けるリスクのことをいいます。

法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などの損失により被るリスクのことをいいます。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布（ばらつき）を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPVとは、Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュ）の略で、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk（バリュー・アット・リスク）の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

項目	頁
1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	24
(2) 理事および監事の氏名および役職名	24
(3) 事務所の名称および所在地	34~35
2. 金庫の主要な事業の内容	16~21
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4~5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資1
② 経常利益または経常損失	資1
③ 当期純利益または当期純損失	資1
④ 出資総額および出資総口数	資1
⑤ 純資産額	資1
⑥ 総資産額	資1
⑦ 預金積金残高	資1
⑧ 貸出金残高	資1
⑨ 有価証券残高	資1
⑩ 単体自己資本比率	資1
⑪ 出資に対する配当金	資1
⑫ 職員数	資1
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益および業務粗利益率	資8
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	資8
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回および資金利鞘	資8
ニ. 受取利息および支払利息の増減	資8
ホ. 総資産経常利益率	資8
ヘ. 総資産当期純利益率	資8
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	資8
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	資8
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	資9
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資9
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	資9
ニ. 使途別の貸出金残高	資9
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	資9
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	資9
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の残存期間別残高	資10
ハ. 有価証券の種類別の平均残高	資10
ニ. 預証率の期末値および期中平均値	資10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	26~27
(2) 法令等遵守の体制	25
(3) 金融ADR制度への対応	29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	資2~6
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	資12
② 延滞債権に該当する貸出金	資12
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	資12
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資12
(3) 金融再生法開示債権の状況	資12
(4) 自己資本の充実の状況等	資13~19
(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	資11
② 金銭の信託	資11
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	資11
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資9
(7) 貸出金償却の額	資9
(8) 会計監査人の監査	資7
(9) 報酬等に関する事項（報酬体系について）	資7